

第 1 3 2 5 回 京都市教育委員会会議 会議録

1 日 時 平成 2 7 年 2 月 5 日 木曜日

開会 9 時 3 0 分 閉会 1 1 時 3 0 分

2 場 所 京都市役所内 教育委員室

3 出席委員 委員（委員長職務代理） 星川 茂一
委 員 奥野 史子
委 員 秋道 智彌
委 員 鈴木 晶子
委員・教育長 生田 義久

4 傍 聴 者 0 人

5 議事の概要

(1) 開会

9 時 3 0 分，委員長職務代理が開会を宣告。

(2) 前会会議録の承認

第 1 3 2 4 回京都市教育委員会会議の会議録について，全委員の承認が得られた。

(3) 議事の概要

ア 議事

議案 3 件，報告 2 件

イ 非公開の承認

議案 2 件，報告 1 件については，市長の作成する議会の議案に対しての意見の申し出に関する案件及び関係機関等と協議を要する案件であり，京都市教育委員会会議規則に基づき，非公開とすることについて，全委員の承認が得られた。

ウ 議案事項

議第 2 8 号 平成 2 7 年度学校教育の重点について

○大林学校指導課長

管理職大量退職の時期を迎え，次第送りの重要性を鑑みて，平成 2 4 年度から冊子形式へ変更した。来年度重点は，学習指導要領の改訂を見据え，生きる力，キーコンピテンシーといった具体的な力を重視し，自ら目標を見つけ，達成しようとする「主体性」，他者との協調，集団への責任を自覚する「社会性」を軸としたい。

つけたい力を明確にした「言語活動」，自律心と責任感の育成を目指した「協働活動」は，

継続して平成27年度の重点項目として設定したい。学校での取組を通して、学習意欲、自尊感情といった観点から子どもたちの変容を意識し、学校生活で身につけた力を家庭生活、社会生活でも発揮できること、つまり、子どもの資質としての「主体性」、「社会性」を育んでまいりたい。

来年度の重点の作成にあたっては、主に以下の内容を追記した。

- ①グローバル化社会
- ②教育委員会制度改革、学習指導要領の改訂
- ③子どもの命（プール事故第三者委員会）
- ④いじめ防止等に関する条例
- ⑤小中一貫教育、中学校区を単位とした学校運営協議会
- ⑥道徳教育の充実
- ⑦実践的な英語力の育成
- ⑧教員としての自覚、使命感と専門性の向上

重点の作成にあたって、平成26年度の子どもの意識について分析した。全国学力・学習状況調査のデータ、本市の独自の質問紙調査のデータを比較したものである。特徴的な部分を説明する。

授業での発表機会や話し合いの活動がよくあると感じている子どもの割合が向上している。言語活動を中心とした授業改善の効果がみられる。一方で、「自分によいところがあると思うか」「人の役に立つ人間になりたいと思うか」という設問では、強い肯定の割合が低い。自己有用感を高める取組が重要。

また、教職員については、学校の教育目標を共有して取り組んでいるという意識が高いが、学校全体の課題や学力傾向については、一定の共有意識は持っているものの、学年・教科の枠を超えて、さらに意識を高める必要がある。模擬授業や事例研究など、実践的な研修については、小学校は意識向上が見られるが、中学校はやや低下している。OJTの実践を通して、内容充実、意識向上を図りたい。

こうした状況も踏まえ、来年度重点案では「京都市の学校教育」において、グローバル化の進展や、人口減少など、社会的な課題を踏まえ、本市教育の伝統と成果を再認識し、次代を切り拓く子どもを育てることの必要性を追記した。

学校教育の基本指針については、学力育成に向けた視点から、授業時に「学習課題（めあて・目標）」を提示し、「まとめ」と「振り返り」を徹底する。グローバル化時代における実践的な英語力の育成に向け、学校生活にて日常的に英語に触れる機会を設けるなど、創意工夫を凝らした取組を進める。規範意識の育成については、「学校いじめの防止等基本方針」等に基づき、人権意識を高める取組を推進することなどを追記した。

学校運営の着眼点については、教育委員会制度改革、学習指導要領の改訂への動きなど、変革期を迎える公教育の現状も踏まえ、学校運営上、意識すべき内容を書き込んだ。

平成27年度重点項目については、子どもの「主体性」と「社会性」の育成につながる「言語活動」と「協働活動」を子どもに育成したい。普遍的な資質と位置づけた。重点項目の実践に当たり、子どもの変容については、学習意欲を持てているか、自尊感情を持てているか、という2点から状況を確認する。「主体性」や「社会性」は、特定の教育活動のみで身につくものではないため、日々の教育活動を俯瞰し、自校ならではの活動を実践することを明記した。

(委員からの主な意見)

- 小中一貫校のカリキュラムはどのように検証しているのか。現場主体で行うのが現状か。
- 様々な学校の状況を踏まえ、小中一貫校は多様なモデルを確保しておくべきだろう。
- 「主体性」、「社会性」をキーワードにしたとのことだが、「つきたい力を明確にした「言語活動」、「自律心と責任感の育成を目指した「協働活動」との関連性を明確化して、学校には説明すべきだ。
- 「学校教育の重点」は各校で、具体的にどのように活用されているか。学校の活用状況がわかれば、現場のノウハウを教育委員会も共有することができる。
- 「学校教育の重点」について、各校長から活用した際の意見を聴取する機会があれば、共同で作成する姿勢につながる。
- 先生方へ伝える際は、「今年はこの点を重点的に押さえてほしい」というように、昨年と何かが変更されたのか、伝え方を工夫してもらいたい。
- 現場の教員の意見は、重点へフィードバックされているのか。
- 質問紙調査の比較データは、どのように活用するのか。たとえば質問紙調査の最後の設問「模擬授業や事例研究など、実践的な研修を行っていますか」については、小学校と中学校で結果に差がある。データについては、できる限り現場の教員と共有したほうがよい。
- P2「京都市の学校教育」部分の第5段落について、「自ら学ぶ意欲を持ち、学んだことを生かして課題を克服し、現状を変えていくことができる子どもを育てるためには、教職員はもとよりすべての大人が生涯にわたり学び続け、子どもを共に育て、子どもと共に育つという姿でなければならない。」この一文はここには必要ないのではないか。26年度重点にある「個と集団、社会との関わりを重視した教育の充実、深化が求められている」の一文がなければ、学校教育とつながらない。
- 子どもの親や教師への謙譲語や尊敬語については、何か指針はあるのか。主体性、社会性と謙譲語、尊敬語は密接に関わる言語活動だと考えている。
- 「グローバル化」に必要なのは、単に仲良く人とコミュニケーションを取れることなく、相互の文化も理解した上での真のコミュニケーションである。

(事務局)

- 現場では、小中ブロック単位で検討を行っている。たとえば小学校で算数に課題がある場合、ブロック内で共通理解を図り、算数・数学へ焦点を当てる。それが地域に根差した独自性を持つ教育へとつながっていく。また、実践的な英語教育、道徳教育の推進など、必要な部分は京都市全体で共通化を図りながら、共通性と独自性を担保しつつ、取組を進めている。
- 小中一貫校の制度化に向けては、小中一貫教育のカリキュラムを既に作成している学校をどう取り扱うか、など、いくつかの課題はある。
- できる限り言葉を精選し、学校現場に届きやすい表現で、伝えてまいりたい。
- 「学校教育の重点」の活用状況については、年度当初は年間の教育指導計画、中間期には学力向上プラン等の実践報告により、学校の活用状況を確認している。今後とも、校長会をはじめとした学校現場との連携を深めてまいりたい。
- 全市校園長会にて、指導部長から、追記部分を強調した資料を配布しており、その変更内

容については校長から教員へ伝達されている。

- 冊子の内容は、自校の実態を踏まえ、校長が教員へ説明している。また、生徒指導担当、学力向上担当、人権担当など、チーム毎に内容を確認し、活用している。
- 教育委員会内においては、各課の指導主事と、学校現場の状況を踏まえた意見を反映するため、数回の会議を行っている。また、全校種の校園長会の役員レベルで、現在の作成状況について事前に確認をしていただいている。次年度以降は、校園長会の役員と同じテーブルで会議を行うことも検討する。
- 全市校園長会の際、データを踏まえて学校教育の重点について説明させていただいている。
- 校長会でも、冊子の内容についてしっかり研修してもらう必要がある。データは校長にも示していきたい。
- 御指摘のとおりである。26年度重点の表現を引き継ぐよう改める。
- 国語科にて謙譲語、尊敬語は学習する。生徒指導を通して学ぶ機会はある。
- グローバル化が進み、自分では気づかないうちに、相手に失礼にあたる振る舞いをしてしまうこともあるだろう。学校現場の声をきちんと確認したい。

(議案採決)

委員長職務代理が、議第28号「平成27年度学校教育の重点について」に対して、採決を行い、各委員「異議なし」を確認。

エ 報告事項

平成26年度第2回指定都市教育委員・教育長協議会について

(事務局説明)

○清水 総務課長

平成27年1月29日に東京で開催された、今年度2回目の指定都市教育委員・教育長協議会について報告させていただく。本市からは、星川委員、生田教育長、そして私の3名が出席した。

まず、今年度、既に国に提出した重点要望事項について確認が行われた。国による人件費の適切な負担の要望に加え、平成29年度からの県費負担教職員の給与費負担に関わって、指定都市の負担増とならないための配慮等が重点的に挙げられている。

次に、会議の運営に関して数点が確認された。まず、次期当番市については千葉市とされた。また、教育委員会制度改革に伴って、これまで本協議会の会長は当番市の委員長であったものが、当番市の新教育長とされることが確認された。

続いて、今年度の文部科学省による地方教育行政功労者表彰の受章者の方々に対する拍手が行われた。昨年12月24日に御退任された本市の藤原勝紀前委員長も受章されているところである。

最後に、分科会に分かれ、各市の学力向上施策等について、各市からの取組の説明ののち、意見交換が行われた。本市からは、生田教育長から、特に中学校の結果が改善している点について御報告いただいた。意見交換については、全国学力・学習状況調査の結果公表方法についての話題が中心であった。

(委員からの主な意見)

特になし。

オ 委員長から、以下の議案 2 件、報告 1 件について、会議を非公開とすることを宣言。

カ 議決事項

議第 29 号 教育に関する事務に係る平成 26 年度京都市一般会計補正予算について

議第 30 号 教育に関する事務に係る平成 27 年度京都市一般会計予算について

○清水 総務課長

本件については、2 月 20 日に開会される 2 月市会で提案を予定している。

今回の補正予算については、退職手当の不足見込みによる増額と京都府と共同で実施する、幼稚園における第 3 子以降の保育料免除事業について、国の経済対策による有利な財源を活用し、事業実施するために必要な予算を増額するものとを併せて 3 億 6700 万円を増額補正しようとするものである。

まず、給与費だが、退職手当として、当初予算で定年退職分は必要額、定年退職以外の退職分として毎年度 1 億 8000 万円を計上していた。しかしながら、26 年 4 月の人事異動などにより定年退職予定者が変更したため、一部不用が生じ、また、定年退職以外の退職分について、直近 3 年間の平均支給額等を元に見込額を算出すると不足する見込みとなるなど、合計 2 億 5900 万円の不足が生じる見込みとなっており、不足額について増額補正をお願いするものである。

次に、幼稚園における第 3 子以降の保育料免除事業についてだが、現在、幼稚園保育料については、小学校 3 年生までに第 1 子が在学している世帯の第 3 子以降についてはほぼ無償化しているが、国の「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」により創設される「地域住民生活等緊急支援のための交付金」及び京都府からの補助金を財源とし、全ての世帯の第 3 子以降の保育料のほぼ無償化を府市協調により実施する。

なお、無償化の対象は、平成 27 年度以降に第 3 子が幼稚園に在園し、かつ、世帯年収が約 680 万円未満の世帯であるため、関連事業費については、本来、平成 27 年度当初予算において計上する予算ではあるが、国の有利な財源を活用するためには、地方自治体の補正予算計上が求められていることから、平成 26 年度補正予算として事業実施にかかる経費を計上し、平成 27 年度当初予算と一体となった予算編成を行おうとするものである。

最後に繰越明許費について。

先ほど御説明したとおり、幼稚園における第 3 子以降の保育料免除事業実施にかかる経費については、平成 27 年度に必要な予算であるため、繰越明許費を増額補正しようとするものである。

続いて、議第 30 号の 27 年度当初予算について。

27 年度の教育予算については、504 億 200 万円で、その内訳として学校及び教育委員会事務局の運営費が 176 億 3900 万円余り、建物等施設整備費が 134 億 1600 万円余り、人件費が 193 億 4600 万円となっている。

平成26年度当初予算と比較すると、48億円の大幅な増額となっており、500億円を超える教育予算は、平成22年度以来5年振りとなる。

学校・事務局等運営費については、8億300万円余りの増額となっているが、平成29年度に予定されている都道府県から政令指定都市への義務教育費移管に対応するための人事給与システムの改修経費の増のほか、後ほど御説明する学校給食における「和食」の充実にかかる経費や幼児教育無償化に向けた私立幼稚園就園奨励費の補助単価増、幼稚園における預かり保育の充実など新規・充実事業に伴う増額と、事務局の全所属の事務費等を最大15%カットするなど縮減を行うものの差引となっている。なお、学校教育の根幹となる学校経常運営費については、21年度以降、同規模を維持し続けている。

建物等施設整備費については、34億4100万円余りの増額となっているが、これは、洛陽・伏見工業高校を統合・再編し、平成28年4月に開校予定の「新しい工業高校」整備費などの予算措置によるものである。

人件費については、5億6200万円の増額となっているが、これは定年退職者が12名増加することに伴う退職手当の増や平成26年度の人事委員会勧告に基づき実施された給与改定の影響による増などと、管理用務員や給食調理員などの採用停止による臨時・嘱託化などに伴う減との差し引きである。

予算の編成に当たっては、全市で198億円の財源不足が見込まれ、教育委員会においても約6億円の削減ノルマが課せられるという厳しい状況のもとではあるが、「一人一人の子どもを徹底的に大切にする」という教育理念のもと、「学力向上」の取組、「豊かな人間性」の育成、「開かれた学校づくり」、「全市的な学習環境の充実」を柱とし、家庭環境や経済状況にかかわらず、全ての子どもに「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む教育の更なる充実を図ることができるような、また、生涯学習についても、あらゆる世代が楽しんで学び、その学びを地域・子どもたちに還元することのできるような予算案としている。

『学習指導の充実』のうち、(1)新学力向上アクションプランの推進では、引き続き、学力向上対策を重点課題として位置づけ、①「京まなびプロジェクト推進」として、学習確認プログラム・ジョイントプログラム、また全校実施されます全国学力等調査の結果分析を踏まえ、学力の底上げを図るため、学力向上実践校の指定などを行う学力向上実践推進事業など、各学校での取組に活用できるよう予算を計上している。

②の少人数学級については、国においては、小学校1年生の学級編成基準の引上げは見送られたものの、教職員定数が純減となるなど、極めて厳しい状況であるが、京都市では引き続き独自予算で「35人学級・30人学級」を実施できるよう予算を計上しており、少人数学級の拡大については、国府に対して引き続き要望等を行っていく。

また、27年度は中学校の教科書採択を行うこととなっており、それに伴い各校で活用している指導計画・京都市スタンダードの改訂も行う。

⑥では、庭の経済状況にかかわらず、全ての子どもが可能性を伸ばすことができるよう、地域ボランティアや教員志望の学生、退職教員などの協力のもと、放課後を中心とした学習のサポートを実施する「未来スタディ・サポート教室」を新たに開始する。

(2)教職員の資質・指導力向上では、大幅な世代交代が進む学校において、校内研修等で各校における核となる中堅・若手教職員を「京(みやこ)・教育研究・研修マイスター」として委嘱し、養成講座による研修を行うとともに、各校でミドルリーダーを核としたOJTの推進を継続することにより、学校全体の教育力の向上を図ってまいる。

近年の教職員の大量採用が継続する下での総合教育センターにおける研修について、一斉講義型の大規模研修をはじめ、グループ協議・ワークショップなどの少人数制研修や総合教材ポータルサイトを活用した反転型研修など、研修方法の多様化に加え、自主研究・研修活動も活発化してきているなど、多様な研修ニーズに対応するため、総合教育センター増築のための基本構想について検討を行う。

(4) 職業観・勤労観を育む「生き方探究教育（キャリア教育）」の推進では、④「動くおもちゃづくり」に関する競技を行うことを通して、「モノづくり」への興味・関心を高め、創造性や主体性、社会性を培うことを目的として平成18年度から実施している「『至高の動くおもちゃづくり』トイ・コンテスト グランプリ in KYOTO」について、第10回大会を迎えるにあたって、記念大会として大会内容・規模等を充実・拡大して実施する。

(5) 子どもたちによる国際文化観光都市・京都の魅力発信事業では、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催を契機に、京都ならではの、児童・生徒による心のこもった「おもてなし」で京都へ来られた方をお迎えするための取組として、京都を「知る」ための中学生の京都・観光文化検定の受験促進や、京都を「伝える」ための小中連携による英語教育強化拠点校の指定、英検の受験促進など、実践的英語力の育成を継続していく。

また、これまでからの取組について、グローバルコミュニケーション力育成プロジェクトとして、新学習指導要領により、小学校では英語活動の実践・中学校では授業時数の増・高等学校では授業を英語で行うなど、京(みやこ)英語スタンダードの実践・ALTの更なる活用を図り、英語教育の充実に努めていく。

(6) 「伝統文化教育の充実」については、古典の日の法制化を契機とした、京都に息づく伝統文化・伝統芸能等を直接体験する教育活動の充実や、小学校5、6年生でのジュニア京都検定の実施など、我が国の伝統と文化を理解し、尊重する態度の育成に向け、先ほどの魅力発信事業の取組の一環としても、取組を進めてまいる。

また、平成27年度は「琳派四〇〇年」という記念すべき年になる。この記念すべき年を迎えるに当たり、オール京都体制の下で文化・芸術・伝統産業など、多岐にわたる分野における事業が展開されることに併せ、中学生による琳派関連作品の制作、展示会を開催する予定であり、京都の文化芸術を国内外へ発信するための取組へ参画していく。

(9) 国語力・読解力向上総合推進事業では、①の平成26年度から30年度までの第3次読書活動推進計画の実践として、読書ノートを乳幼児や小・中学生に配布したり、学校図書館・京都市図書館の利用促進に向けた取組を実施してまいる。また、②の学校図書館活用促進事業として、司書資格等を有した学校図書館運営支援員を全校へ配置するとともに、学校図書館の環境充実として、林業振興策と合わせ、京都市産「みやこ杉木」を使用した木製製品の机・椅子・書架等の整備を行い、引き続き活性化に取り組んでいく。

(11) ICT環境の充実では、①にあるように、校務事務電算化システムを活用し、成績や授業時数の管理をはじめとする教員の事務負担の軽減に引き続き取り組んでまいる。

また、平成29年に予定されている県費負担教職員の給与負担等の移管に関し、新たに増加する小・中・総合支援学校の教職員約7000人の給与支給事務等が円滑に引き継げるよう、システム改修に着手する。

(12) 国際化に対応した教育の推進では、小・中学校において、外国人の講師を通じて、その国の歌・遊び、食べ物、習慣、生活を知る機会を設けることを目的とした「多文化学習推進プログラム」や、日本語で日常会話ができる留学生を学校に継続的に派遣し、外国籍及び外

国にルーツを持つ児童・生徒に対し、母語による授業中の学習支援や会話のサポート等を行う母語支援活動において、留学生の参加を進めることで、児童・生徒が多様な言語や文化にふれる機会の創出に努め、国際理解教育を推進するとともに、留学生の活躍・交流の場の拡充に役立てる。

『児童・生徒の健全育成』として、（１）いじめ・不登校対策など生徒指導・教育相談の充実では、①のとおり、平成２６年１０月に施行した「いじめの防止等に関する条例」の実践と、更なる普及啓発を進めるとともに、条例に基づき平成２７年１月に策定しました「いじめの防止等取組指針」に沿った取組を実践してまいる。

また、②にある臨床心理士の資格を有したスクールカウンセラーについて、引き続き配置拡大を図り、既に全校配置が完了している中学校・総合支援学校・高等学校に加え、２７年度には小学校への全校配置を完了し、拡充に取り組んでいく。

また、③の社会福祉士などの資格を有したスクールソーシャルワーカーについても、現在１６名を配置し巡回しており、２７年度は２５名へと配置拡大を図り、児童相談所等関係機関との連携など社会福祉の観点からも子ども・家庭の支援を行ってまいる。

（２）しなやかな道徳教育総合実践推進事業では、現在、文部科学省において、道徳の時間を教科化し、検定教科書の導入と評価の改善等が検討されていることを受け、本市独自に道徳の時間の教科化に向けた教育課程の位置づけや評価のあり方等について、先駆的な研究実践を進めるとともに、本市がこれまで積み上げてきた小中一貫の道徳教育及び市民ぐるみの「しなやかな」道徳教育の一層の進展を図る。

（８）食育の充実では、①②にあるように、「食育の充実」については、京の食文化普及・啓発事業として、和食が、京都を中心とした取組により、ユネスコの無形文化遺産に登録されたこと、また京都をつなぐ無形文化遺産制度第１号に選定されたことなどを契機とし、本市の小学校給食について、和食献立の充実に向けた方策等の意見を聴取するために設置した「学校給食における「和食」の検討会議」から、２７年１月に提出された最終まとめ等を踏まえ、「和食推進の日（仮称）」の設定や、アルマイト食器からより味わいを感じることのできるＰＥＮ食器への変更、焼き物献立導入の試行実施のための機器整備など、小学校給食における和食の更なる充実に向けた取組を推進する。また、引き続きＮＰＯ法人日本料理アカデミーとの連携による京都ならではの食育カリキュラムをより一層推進する。

（９）健康教育の充実・子どもの体力向上推進では、④のとおり、２０２０年に東京オリンピック・パラリンピック大会が開催されることを契機とし、小学生の体力向上に取り組むとともに、中学生や高校生の競技力向上のための取組を充実する。

また、⑤のとおり、２７年度に３０回目の開催を迎える、京都市小学校「大文字駅伝」大会について、３０回記念大会としての取組を実施する。

（１１）家庭の教育力向上サポート事業では、③のとおり、スマートフォン等の急速な普及に伴い、子どもたちの間でトラブルや犯罪等の危険性、長時間利用等の依存性の問題が増加している中、保護者が現状をしっかりと認識し、家庭でのルールづくり等の具体的行動を促すため、市民や事業者と連携し、社会総がかりでインターネットの不適切利用防止対策を推進するとともに、小中学生自身が主体的に考え、大人と共にインターネットの適切な使い方を学ぶワークショップ形式のプログラムなどを策定する予定である。

『高等学校教育の充実』として、（１）市立高校改革の推進・充実では、①で、入試制度をはじめとする教育制度改革を踏まえ、高校かがやきプランとして、生徒一人ひとりの可能性を

最大限に伸ばし、進路希望の実現に向けた魅力あふれる市立高校づくりの推進に、引き続き努めてまいります。

また、③のとおり、オールイングリッシュによる生活を体験できる府内初の校内留学施設「英語村」を日吉ヶ丘高校内に設置し、生徒はもとより、小・中学生にも幅広く実践的な英語力・コミュニケーション力の育成を図る事業を展開するとともに、市民も利用できる施設とする予定としている。２７年度は、２８年度の本格オープンに向け、物品整備やプレイベントを実施する予定としている。

さらに、⑤のとおり、２７年度には全国高等学校総合体育大会、いわゆるインターハイが近畿地区で開催され、京都市内においても水泳競技及びバスケットボール競技が行われることとなっているため、円滑な競技運営のために必要な予算を計上している。

『幼児教育の振興』として、（２）預かり保育の充実では、京都市の待機児童解消に向け、保護者の就労状況等もふまえた多様な保育ニーズに応えるため、平日５日間（長期休業期間中（お盆、年末年始を除く。）を含む）、午前８時から午後６時までの預かり保育を実施する私立幼稚園などに対する新たな補助制度を創設するなど、私立幼稚園の預かり保育体制の充実を促進する。

また、市立幼稚園では、２６年度は３園で試行実施している午後６時までの預かり保育及び長期休業期間中の預かり保育について、全市立幼稚園に拡大する。

（４）私立幼稚園助成では、幼児教育無償化に向けた国の補助制度の改定にあわせ、就園奨励費について予算増を行っている。

さらに、先ほど議第２９号で御説明したとおり、府市協調による幼稚園における第３子以降の保育料免除事業について、平成２７年度当初予算と一体となった予算編成を行う。

『教育環境の整備充実』として、（１）学校新增改築事業では、②の増収容対策として、平成２６年７月に提出された統合要望書を踏まえ、伏見区向島中学校区の３小学校（向島南・向島二の丸・二の丸北小学校）と向島中学校を統合し、現二の丸北小学校敷地に新たな小中一貫教育校を建設するための実施設計に着手するなど、子どもたちの教育環境の充実を図る。

また、③のとおり、洛陽・伏見工業高校を統合・再編し、平成２８年４月に開校予定の「新しい工業高校」の最先端の教育プログラムに対応するため、旧立命館中学・高校の施設を全面的にリニューアルするとともに、産業教育・ＩＣＴ環境の充実など設備整備を実施する。

さらに、④のとおり、この洛陽・伏見工業高校の統合により活用可能となる伏見工業高校の施設・敷地の一部を活用し、不登校経験や発達障害等のある生徒や「学び直し」を求める生徒など多様なニーズにきめ細かく応えることのできる教育内容を実現する定時制単独高校創設に向けた基本計画策定に着手する。

（２）校舎の長寿命化事業は、環境モデル都市・京都として、耐震化の完了した校舎の長寿命化に向けた整備にあわせ、環境負荷の低減などにも配慮した大規模改修を年３校程度で実施してまいります。

（３）学校体育館・プール等整備事業として、避難施設としても指定されている体育館について、こちらも耐震化は完了しているが、避難施設としても指定されている体育館の長寿命化のための大規模改修とあわせ、外断熱やシャワー設備・太陽光発電設備など防災機能強化も図ることを目的とした整備促進を図るため、改築事業は２校、リニューアル事業は４校の整備を毎年度実施してまいります。

また、学校プールの改築・リニューアル事業についても、５校程度で実施していく。

(4) 学校等教育環境整備として、学校トイレについては、これまでから実施してきた快適トイレ化に加え、家庭など生活様式の変化等に対応し、特に洋式化に特化した整備も進めており、洋式トイレ保有率を平成36年度までに60%以上にする予定である。

また、②のとおり、学校施設については、日々の児童・生徒の活動施設であることはもちろん、地域の活動拠点であり、災害時の防災拠点であることなども踏まえ、効率的かつ効果的な維持修繕・管理を実施するための計画「学校施設マネジメント基本計画（仮称）」を策定する予定である。

(5) 耐震化促進として、学校の校舎・体育館の柱など構造部分の耐震化は完了しているが、東日本大震災などで課題となったつり天井等の脱落防止対策を、平成27年度も継続して実施するなど、引き続き非構造部材の耐震化にも重点的に取り組んでいく。

『生涯学習の推進』のうち、(4) 生涯学習総合センター・図書館の運営については、②の図書館については、より市民の方が利用しやすい図書館を目指し、乳幼児連れでも気軽に行ける児童コーナーの整備やトイレ改修など、全館が一体となって利用促進に向けた取組を行っていく。

(6) 青少年科学センター市民科学事業として、①の科学センターの展示品等について、大学・企業との連携による特別展示に加え、科学の原理原則が体感できるような展示品の整備など展示スペースのリニューアルを、平成31年の50周年に向けて引き続き実施していく。

以上、27年度についても、門川市長の教育への御理解により、48億円増という予算額もさることながら、喫緊の課題など教育内容・環境の充実に向けた重点的な支援が行われている。教育委員会においても、学校幼稚園・地域との連携・共汗で、全国をリードする教育改革を進めていく考えであり、よろしく御審議のほどお願いしたい。

(委員からの主な意見)

- 第3子以降の保育料免除事業について、所得制限はもう少し緩和できないのか。
- 26年度予算編成時と比較して定年退職者が減少するとはどういう理由か。また、定年退職以外の退職者の見込みは例年並みか。
- 未来スタディ・サポート教室と放課後まなび教室との違いは。
- 学校給食の充実に関する具体的な内容は。
- 事務局としての27年度予算編成に関する総括を伺いたい。

(事務局)

- 第3子以降の保育料免除事業については、あくまで京都府の創設する制度であり、所得制限についても京都府において設定されたものであるため、緩和は難しい。しかしながら、国の制度においても、すでに第3子については、所得に関わらず無償化されており、京都府が設定している所得制限についても、国の就園奨励費の支給基準と同等のものである。
- 26年度予算編成時には26年度末に定年を迎える教職員の退職手当を予算計上しているが、25年度末時点で26年度末退職予定者の急な退職等がどうしても発生するため、26年度末退職者が減少することになった。これは例年起こることであり、また、定年退職以外の見込みについても例年並みの金額となっている。
- 放課後まなび教室は小学生を対象としているのに対し、新規で実施しようとしている未来スタディ・サポート教室については、中学生を主な対象と考えている。

○和食が、京都を中心とした取組により、ユネスコの無形文化遺産に登録されたこと、それを受けて設置した「学校給食における「和食」の検討会議」から、27年1月に提出された最終まとめ等を踏まえ、「和食推進の日（仮称）」の設定や、アルマイト食器からPEN食器への変更、焼き物献立導入の試行実施のための機器整備などの事業が展開できるような予算編成としている。

○27年度予算については、施設整備の開始や完了に伴うハード面に関する大幅な増減は当然ではあるが、学校統合に伴う施設整備など必要な事業に対する予算措置もさることながら、学校給食の充実や預かり保育の充実など、新たな取組に対する予算もしっかりと確保でき、メリハリの利いた予算編成ができたと考えている。この予算を最大限活用し、京都市の教育の更なる発展のために引き続き努力してまいりたい。

キ 報告事項

子ども・子育て支援新制度の施行に伴う京都市立幼稚園保育料等の設定に向けた検討状況について

（事務局説明）

○有澤 学校指導課担当課長

1月22日の教育委員会会議でお示しできなかった利用者負担額（案）について、現行の市立幼稚園保育料と本市が新たに定める利用者負担の基準とを比較すると、一部の所得階層で、現行の市立幼稚園保育料よりも本市の新たに定める基準の方が高くなる世帯が生じるが、27年度までの入園児については、経過措置により、現行の幼稚園保育料に据え置く。また、本市の新たに定める基準が、現行の幼稚園保育料よりも低くなる世帯については、27年度入園児、在園児とも、新基準をそのまま適用する。

28年度以降については、現在、国において、幼児教育の段階的な無償化について議論がなされていることも踏まえ、そうした国の議論の動向も見極めながら検討していく。

（委員からの主な意見）

○もし保育料を上げるのであれば、保育料に見合ったサービスの向上が必要ではないか。

（事務局）

○御指摘のとおりで、本市立幼稚園のあり方にまで踏み込んだ検討が必要と考える。

（４）その他

○生田教育長から、前回会議以降の主な出来事等について報告。

- ・1月29日 中央教育審議会教育課程企画特別部会 門川市長出席
- ・1月29日 文部科学省フリースクール等に関する検討会議 生田教育長出席
- ・校内人事の決定及び職員会議の運営等に関する文部科学省調査結果について
- ・2月3日 全庁きょうかん推進部会について

○事務局から当面の日程について説明

(5) 閉会

11時30分、委員長が閉会を宣告。

署名 委員長職務代理